半島の孤立に対応する「命のみなとネットワーク」

災害等における海上輸送体制の支援協力に関する協定

1. 協定概要

災害が発生し、又は発生するおそれがある場合において、国土交通省中部地方整備局三河港湾事務所と田原市との協力体制等を定め、港湾機能を最大限に活用した海上輸送による物資、人員輸送などを円滑に実施し、災害時における被災地域や被災住民の生活の早期安定を図る。

2. 協定内容

田原市は、三河港湾事務所に対し災害等の発生時における物資、人員等の海上輸送の協力要請をすることができる。

三河港湾事務所は、田原市から協力要請を受けたときは、可能な範囲で協力体制を整え、災害対応支援に協力するものとする。
なお、特に緊急を要し協力要請を待ついとまがないと認められる場合においては、三河港湾事務所の判断により協力することができる。

三河港湾事務所と田原市は、現地活動が円滑に行われるよう、応援体制及び情報伝達体制等を整備し、訓練等を定期的に実施する。

3. 港湾業務艇「しおさい」紹介

全長	16.4m
総トン数	19トン
定員	12名(旅客)
最大航行速度	28ノット



4. 想定イメージ

●物資・人員輸送



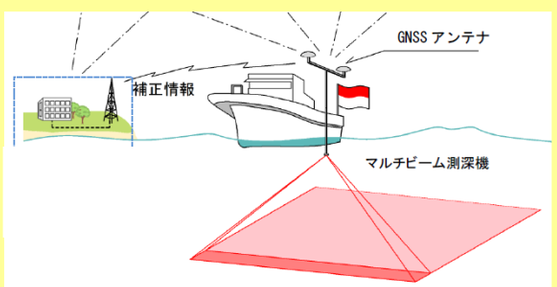
●帰宅困難者・避難者輸送





出典：中央防災会議最大クラスケース①資料を基に田原市で作成

●マルチビーム測探器による航路啓開



●ドローンによる港湾施設点検

